

中間市子育て情報誌

Rainbow

2022

子どもの手当の情報 抜粋



記載されている情報は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期・中止になることがあります。
最新の情報は、中間市役所公式ホームページにてご確認ください。



中間市 × 株式会社 サイネックス

鉄骨工事・製缶工事・建築工事



株式会社 共栄工業

代表取締役 金山 享一

本社 〒809-0002福岡県中間市大字中底井野字砂堀1164番17

TEL.093-245-5081(代) FAX.093-244-9374

設計室 FAX.093-244-0156 E-mail kyoei@k-kougyo.net

<http://k-kougyo.net>

公衆衛生の豆知識

出典:首相官邸ホームページ「ほかの人にうつさないために」
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)より加工・編集して作成

咳エチケット

3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する (口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

- ★ 咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。
- ★ 対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離でおおよそ2mとされています)が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。



中間市は、令和3年4月1日に「中間市子どもを守る条例」を制定し、子どもが健やかに成長できる地域社会の実現を目指しています。

この子育て情報誌は、「中間市の子どもが歩む未来が虹色でありますように」という願いを込めて、Rainbow(レインボー)と名付けています。

また、地域を挙げて子育てを応援していただきたいとの思いから、官民協働事業として各事業所からいただいた協賛により発行するものです。

日々の子育てで、不安や悩み、心配事が出てきたら、この子育て情報誌を是非、読んでみてください。子育てをサポートする制度や相談場所などの情報を掲載しています。

家族みんなで、地域みんなで子育ての時間を楽しんで、子どもたちがすくすくと育っていくことを願っています。

令和4年6月

— 広 告 —

福岡県知事許可(般-2)第113821号

K **釜田塗装興業株式会社**

代表取締役 釜田 寿憲

従業員募集

- ◆住宅塗装 ◆吹き付け塗装 ◆店舗塗装
- ◆鉄鋼塗装 ◆屋根・瓦塗装 ◆防水工事
- ◆解体土木・造成工事

〒809-0038 福岡県中間市浄花町 20-26 TEL・FAX 093-980-1801

INDEX

はじめに.....	1	歯科健診.....	17
子育てカレンダー.....	4	あかちゃん訪問.....	17
おうちの危険箇所チェック... 6	6	離乳食教室.....	17
もしも...の時の応急手当..... 8	8	乳幼児健康診査.....	18
防災グッズチェックリスト... 10	10	予防接種.....	18
中間市マップ..... 12	12	発達・成長の相談	20
公園紹介..... 13	13	すくすく発達相談.....	20
保健センター..... 14	14	ちゅうりっぷ教室.....	20
中間市子育て世代包括支援センター me・mom room (見守る一む)	14	療育.....	21
母子手帳アプリ		療育支援.....	21
「me mom room(見守る一む)」.....	14	親子ひろばリンク.....	21
母子健康手帳.....	15	子ども発達支援センターいっぽ.....	21
妊婦健康診査.....	15	発達・成長の相談(市外)	21
健診費用の一部助成.....	15	福岡県立直方特別支援学校	
妊婦家庭訪問・電話相談	15	早期教育相談.....	21
両親学級.....	15	子育て支援サービス.....	22
産後ケア事業.....	16	子育て支援センター くるり	22
		くるり広場.....	22
		赤ちゃんデー.....	23
		育児相談.....	23
		子育て講座.....	23
		一緒に楽しもう！.....	23
		子育てスポット・子育てサービス	23
		子育てサロン.....	23

広 告

子宮鏡・無痛分娩 入院諾・母体保護法指定

桑原産婦人科医院

診療
時間

月曜～金曜 / 9:00～17:00
土 曜 日 / 9:00～15:00
お 昼 休 み / 12:00～13:30

日曜・祭日・水曜午後 / 休診

〒809-0034 福岡県中間市中間3丁目5-5

TEL (093)245-0052

中間市民図書館	23
中間市シルバー人材センター	24
ひとり親家庭への支援	24

子どもと生活 25

一緒に食べるとおいしいね!	25
子どもと生活リズム	27
スマホに頼りすぎない子育てを!	30

子どもを預ける 31

幼稚園	31
認定こども園	32
保育所・地域型保育事業	32
幼児教育・保育の無償化	33
保育料	35
リフレッシュ・病気のこと	36
一時預かり	36
病児・病後児保育	36
急な病気のと き	36

困りごとを解決したい 37

なやみごと相談	37
子育て女性の「働きたい!」	37
DVなどパートナーによる暴力	37
いろいろな心配	38

手当など 39

手当や助成・手続き	39
-----------	----

小学校など 41

小学校	41
就学前教育相談	41
就学援助	42
放課後児童クラブ	42

中学校など 43

中学校	43
適応指導教室「くすの木学級」	43
みんなで子育て、見守り活動	44
ヤングテレホン	44
中間市少年相談センター	44

家庭児童相談係 45

家庭児童相談係のご案内	45
中間市子どもを守る条例	47



広告



山名眼科医院

眼科・アレルギー科/小児診療

診療受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00-12:00	●	●	●	●	●	●
14:30-18:00	●	●	●	—	●	—
休診日	木・土曜午後・日曜・祝日					

小児の弱視、近視や
アレルギーのご相談
にも対応しておりま
す。

HPはこちら



中間市鍋山町 13-5 ☎(093) 246-2345



手当など

手当や助成・手続き

手当・助成・手続き	概要	お問い合わせ
不妊治療の助成	福岡県では不妊治療を行っているご夫婦に対し治療にかかる費用の一部を助成します。 所得要件・対象治療・助成額など詳しくは福岡県庁ホームページをご覧ください。	宗像・遠賀 保健福祉環境 事務所 ☎0940-37-4070
国民年金保険料免除 (産前産後期間)	国民年金に加入している第1号被保険者は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間保険料が免除されます。(多胎妊娠は6か月間) 認められた期間は、保険料を納付したもとして年金受給額に反映されます。 手続きは、出産予定日の6か月前からできます。	市民課 年金係 ☎246-6240
出産育児一時金	国民健康保険の加入者が出産したときに、出産育児一時金42万円が支給されます。(産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産された場合は40万8千円) 妊娠85日以上であれば死産・流産の場合にも支給されます。 国民健康保険加入の方以外につきましては、ご加入の健康保険に確認してください。	国民健康保険 加入者の場合 健康増進課 国保医療係 ☎246-6246
出生届	出生日から14日以内に医師・助産師の証明のある出生届を提出してください。	市民課 戸籍係 ☎246-6241
子ども医療	健康保険に加入している0歳から中学3年生までの子どもの医療費の自己負担分を助成します。 [本人負担額] ●3歳未満 入院・外来・調剤ともに本人負担はありません。 ●3歳から小学6年生まで 入院:本人負担はありません。 外来:医療機関ごと1月あたり600円を限度 調剤:本人負担はありません。 ●中学1年生から中学3年生まで 入院:本人負担はありません。 外来:医療機関ごと1月あたり1,600円を限度 調剤:本人負担はありません。	健康増進課 高齢者医療係 ☎246-6246
未熟児養育医療	出生体重が2,000g以下、または医師が入院養育を必要と認めた場合には、養育医療の給付を受けることができます。(所得に応じた費用負担があります)	健康増進課 高齢者医療係 ☎246-6246

手当・助成・手続き	概要	お問い合わせ
ひとり親家庭等医療	<p>国民健康保険や社会保険等の医療保険に加入している母子・父子家庭の親とその中学生以上の子どもが対象です。健康保険の適用となる医療費の自己負担額を助成します。(所得制限があります)</p> <p>[本人負担額] 入院:医療機関ごと1日あたり500円(月7日限度) ※中学生の子どもの入院は、子ども医療費支給制度に切り替えることで無料になります。ただし、子ども医療証が有効な期間は、ひとり親医療証は使用できませんのでご注意ください。</p> <p>外来:医療機関ごと1月あたり800円を限度 調剤に関する本人負担はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●資格に関すること こども未来課 子育て係 ☎246-6248 ●医療費に関すること 健康増進課 高齢者医療係 ☎246-6246
児童手当	<p>中学校修了前の子どもがいる家庭に、児童手当が支給されます。(所得制限があります)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満 月額15,000円 ●3歳以上小学校修了前 月額10,000円 ●第3子以降 月額15,000円 ●中学生 月額10,000円 <p>※所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合は、月額一律5,000円(特例給付)を支給します。 ※所得上限限度額以上の場合は、児童手当は支給されません。</p>	<p>こども未来課 子育て係 ☎246-6248</p>
児童扶養手当	<p>ひとり親家庭、父母にかわって18未満の子どもを養育している人に対して支給されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全部支給(月額) (所得に応じて一部支給になります) 第1子 43,070円 第2子加算額 10,170円 第3子以降加算額 6,100円 ●一部支給(月額) 第1子 43,060円～10,160円 第2子加算額 10,160円～ 5,090円 第3子以降加算額 6,090円～ 3,050円 	<p>こども未来課 子育て係 ☎246-6248</p>
特別児童扶養手当	<p>精神や身体に障がいのある20歳未満の子どもを養育している方に支給されます。(所得制限があります)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重度の障がいをもつ子ども(1級) 月額52,400円 ●中度の障がいをもつ子ども(2級) 月額34,900円 	<p>こども未来課 子育て係 ☎246-6248</p>
自立支援医療(育成医療)	<p>肢体不自由、視覚、聴覚、言語機能の障がい及び内臓障がい等のための指定医療機関で治療を受ける子どもが対象です。 その治療費と補装具費の一部を保護者の収入に応じて公費で負担します。 医療給付は、受け付けた日から認められます。</p>	<p>福祉支援課 障がい者福祉係 ☎246-6282</p>
障害児福祉手当	<p>重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅障がい児に対して支給されます。(所得制限があります)</p> <p>月額 14,850円</p>	<p>福祉支援課 障がい者福祉係 ☎246-6282</p>



中間市子育て情報誌

Rainbow

2022

令和4年(2022年)6月発行

発行

中間市役所

〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号

TEL:093-244-1111(代表)

株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL:06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 北九州支店

〒802-0804 福岡県北九州市小倉南区下城野1-9-18

TEL:093-288-5630

※掲載している広告は、令和4年4月末現在の情報です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

